

第59回藤沢市地産地消推進協議会及び
令和7年度第2回藤沢市地産地消推進事業実行委員会 議事録

1 開 会

齋藤補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第59回藤沢市地産地消推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の齋藤と申します。
よろしくお願いいたします。

次に、会議中のご発言についてでございますが、挙手をしていただき、事務局職員がマイクをお届けしますので、マイクを使って名前を名乗っていただいてからご発言くださいますようお願いいたします。本日の会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

本日の会議につきましては、19名の協議会委員の内、10名の方にご出席いただいております。藤沢市地産地消推進協議会規則第5条に規定する会議成立要件の過半数を超え、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日ご都合により欠席の方がございますので順にご報告いたします。

- ・さがみ農業協同組合藤沢市農業経営士協議会の加藤委員
- ・藤沢市畜産会の和田委員
- ・わいわい市藤沢店の大貫委員
- ・江の島片瀬漁業協同組合の北村委員
- ・藤沢商工会議所の大石委員
- ・藤沢市商店会連合会の青木委員
- ・藤沢市食生活改善推進団体四ツ葉会の舛岡委員
- ・藤沢市立小学校長会の加瀬委員

それから現時点で、市民公募委員の土屋委員がご欠席ということとなります。

次に、本日の議題に入ります前に、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。

① 次第

② 資料1 委員名簿

③ 資料2 藤沢市地産地消の推進に関する条例及び藤沢市地産地消推進計画について

- ④ 資料3 令和7年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会事業計画
- ⑤ 資料4 令和7年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会予算執行状況
- ⑥ (当日机上配布) 令和7年度地産地消に関するアンケート結果
となります。なお、机の上には閲覧用として、第5期藤沢市地産地消推進計画を置かせていただいております。
資料について不足等ございませんでしょうか。

本日の会議につきましては、すべての議題を公開としておりますが、傍聴希望者はありませんでした。

2 委嘱状の交付

齋藤補佐

それでは、この度、藤沢市地産地消推進協議会の委員としてご就任いただく皆様に、市長から委嘱状を交付させていただきたいと存じます。

それでは、お名前を読み上げさせていただきますので、どうぞその場でご起立いただきますようお願いいたします。

(委 嘱 式)

- ① 穴戸 理恵子 (ししど りえこ) 様
- ② 神崎 勝男 (かんざき かつお) 様
- ③ 葉山 一郎 (はやま いちろう) 様
- ④ 菊地 陽輔 (きくち ようすけ) 様
- ⑤ 山田 大淳 (やまだ だいじゅん) 様
- ⑥ 尾島 浩一 (おじま こういち) 様
- ⑦ 山岡 未佳 (やまおか みか) 様
- ⑧ 塚本 昌紀 (つかもと まさき) 様
- ⑨ 石井 世悟 (いしい せいご) 様
- ⑩ 森 一憲 (もり かずのり) 様

※市長が委員の席前に移動し、委嘱状を読み上げて交付する。

任期は2年となりますので、よろしくようお願いいたします。
それでは、市長からご挨拶申し上げます。

鈴木市長

皆さんこんにちは。市長の鈴木でございます。着座で失礼いたします。まず本日はお忙しいところ藤沢市地産地消推進協議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。
ただいま第9期目の委員にご就任をいただきました。

2年間よろしくお願ひしたいとこのように思うところでございます。

条例の制定が2009年に行われ、それに基づいて協議会があるわけでございますけれども、藤沢市の都市農業の特性を活かしながら、消費者生産者が顔の見える関係を構築していきたいとこのように、思うところでございます。

藤沢の状況としては、神奈川県内では農業生産額が横浜そして三浦ですか。その次は平塚だったんですけど、追い抜いて藤沢が3番目になったというお話を聞いており非常に頑張ってくれております。

農業においては、農福連携とか新規就農者もいろいろ増えてきているなど感じてございます。

また水産業についても、来年には園芸博が行われるわけですが、藻場の現状を捉えまして、再生できるような取り組みを行っていききたいと思うところでございます。

昨今は食料の安全保障、そういうこともよく耳にしますけれども、やはり基本的には自分で作ったところの農水産物を市民の人が食べていただくということが、基本になるかと思っております。そういう部分で藤沢市民の方々にも、例えば水曜日金曜日に、ここのサンセット広場において、販売をしていただいておりますし、また神台公園においても、朝市でそういった藤沢で作ったものを知っていただくということに努めているところでございます。

昨年は藤稔が神奈川県の名産品に登録されるということもありましたけれども、今後、例えば塚本議員もいらっしゃいますけど、藤沢のブドウからワインを特区で作っていったりとか新しい動きをしながら、去年は藤沢ビールもできたんですけど、いろいろ進んでおりますので、ぜひ皆様のご意見を聞きながら、前向きに進めていけたらと思っておりますので今後ともよろしくお願ひいたしまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。

本日は大変ご出席ありがとうございました。

ありがとうございました。

齋藤補佐

ありがとうございました。市長におかれましては、他の公務の都合上、ここで退席させていただきます。

続きまして、委員の皆様からお名前と地産地消の分野における普段の活動などございましたら、宍戸委員から順に一言ずつお願ひいたします。

宍戸委員

日本大学生物資源科学部の宍戸理恵子と申します。よろしくお願ひいたします。私自身は稲の祖先種の研究をしておりまして、直接農家の皆様に役に立つ研究ではなく基礎研究なんですけど、キャンパスが六会日大前にありまして、キャンパスの周りにはすごく丁寧に行き届いた畑や、ちょっと歩いていくと果樹園も見かけることがあって、私達は作れないすごく立派に農作物が仕上がっていて、そういうものが地元の人にどうやって行き渡るのかなってというのは、すごい興味がありますので、勉強させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

神崎委員

さがみ農業協同組合の藤沢地区運営委員長の神崎勝男と申します。私も農家でございまして、今はトマト、きゅうりを植えたり、それが3月から8月いっぱいぐらいですかね。それから息子がやっております、ブドウ、梨を作付けして採るといふことになります。場所としては善行の旧道の信号を分かれたところに直売所を設けて販売しております。生産農家なので、その立場で意見を言ひたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

葉山委員

私は藤沢市漁業の組合長でありましたけれども、この3年前に湘南漁業協同組合藤沢支所の運営委員長となりました。今の状況は漁業というものは大変気象の変化によって、なかなか漁もうまくいきませんでしたけど、去年は初めのうちは少しあったんですけど、真夏本当に7、8、9と本当にしらすもいなくて困ったんですけど、それからおかげさまで、しらすはこれまでに良いしらすがたくさん取れましたので、おかげさまで市民マラソンのために地産地消でしらすを皆さんに食べさせるようになりました。国際マラソンには獲れなかったんですけど、今度は市民マラソンに出してくださいって言うので、おかげさまで市民マラソンに出そうかと思ひて、もう用意してあります。それとまた、給食の方もなかなか思うようにいかなかったんですけど、ここでたくさん注文がありまして、良いしらすなもんだから、出してあげましようといふので、今月は230キロもしらすを販売します。そんな具合で気象条件によって、また今年もどういふふうな状況になってくるかわかりませんが、温暖化のために早く温度が上がってきますので3~4月になりますと、親がいなくてもちゃんと帰ってくるんですよ。藤沢で普通なら孵ったものが引地川辺りで成長して、今度は卵を持ちますと東京湾に行って、それから黒潮へと行くのが普通なんだけど、それがカタクチ

イワシとかの親がいなくてこうやって自然に来るっていうのは、自然界というのは思うようにいきませんということをお伝えしておきます。

菊地委員

皆様こんにちは。私は一般社団法人藤沢青年会議所理事長職をお預かりしております、菊地陽輔と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

我々藤沢青年会議所は20歳から40歳の青年経済人で構成される団体でございます、明るい豊かな社会の実現を目指し、日々活動しております。本日はですね、今の皆様のご意見とか資料を拝見させていただきながら我々が何ができるのかというところをいろいろと学ばせていただいて、何かありましたら積極的に活動していきたいなと思っております。

また私も二児の父でありまして先ほど市長からもございましたが、安心安全な食料というところは、家庭でも非常に話題に出ているところでございます。給食の問題等々もあるかと思えます。その辺も私も個人としていろいろ学ばせていただきながら一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員

どうも皆さん改めましてこんにちは。私は藤沢市稲荷520にあります、湘南藤沢地方卸売市場の開設業務を行っている湘南青果を代表しております山田と申します。湘南藤沢地方卸売市場につきましては、神奈川県生産物を一番扱っている市場でございます、ここにいらっしゃるJAさがみ様を初めとしまして各JAさん、また近隣の生産者の出荷をいただいて販売しているというのが主な内容になってございます。

また弊社におかれましては、地域のここ数年の都市農業の担い手不足というのもありまして、地域の農場をですね、借りまして農業の生産も農福連携を含めてやらせていただいているところでありますので、地産地消については非常に今後ともですね、もっともっと貢献できるのではないのかなというふうに思っておりますので、この会を通じまして、何とかですね盛り上げていければなというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

尾島委員

尾島と申します、市民公募で参加させていただきます。私は8期に続きまして今回も委員として参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。普段の活動はBOOKで「食と学び」のコミュニティを作る会というような市民団体の代表をやっております。食育それからSDGsと本を掛

け合わせたようなテーマで、そこでもって藤沢産のPRといったことも務めさせていただいております、自分のホームページを見ていただければなと思っております。今日もいろいろな報告があると思うんですけれども、行政さんが主体でやられるようなイベントがたくさんあるわけなんです。まだまだ活動が足りないと思いますし我々も市民が主導になって、そういった活動を広げていくことがやっぱり大事なのかなと思っております。そんな意味でも、昨年、企画政策課の主導の藤沢SDGs共創パートナーの方にも積極的に参加しております。そこで活動することによって、企業であるとか、いろんな団体さんとの交流を通じて、またそこでもっておいしい藤沢産のテーマを皆さんにうまく連携して広めてもらおうと、このような動きをしております。ぜひよろしく願いいたします。

山岡委員

公募委員の山岡未佳と申します。私は普段企業で働きながらですけれども藤沢市の食材と食材を作られている方、また食材を売っている場所をSNSで発信したりですとか、その販売場所を確認してチラシにして、販売先に置いて、という活動をさせていただいております。今後ですとね、藤沢市の食材をもっと手に取って、背景とともに、ストーリーとともにたくさんの方に知っていただきたいと思っております。今回応募させていただきました。今後よろしく願いいたします。

塚本委員

藤沢市議会の建設常任委員会の今年度委員長をしております、塚本でございます。議会の方では本当に幅広いテーマを持っておりますけれども、特化してちょっとお話しすれば、先ほど市長の方からおっしゃってますけど北海道のマイナスの地域、沖縄の温かい地域でも、ほとんど病気になることのない奇跡のブドウと言われているメイヴこれを使って今ワイン作りが少しずつ進んでおまして、社会福祉法人と取り組むことによって、6次産業化を大変期待をしているところでございます。また地球温暖化に関しても取り組んでおまして、地面から掘り出した二酸化炭素を地上に排出してるものですから地球温暖化になるわけですけど、それをまた地面の下に戻してしまえば、温暖化はすぐ解決するわけですが、残念ながらこの技術がないものですから結局地球上の森林が二酸化炭素を吸い取って、ストックしてくれますんで、そこに二酸化炭素を吸収するっていう点においては期待をするしかないんですけれども、実は海の中にある、アマモとか昆布とかわかめが大変吸収してくれるんですね。ですからそういう地上の森林のことをグリーンカーボン。それから海の中のこ

とをブルーカーボンというふうに言うらしいですけど、このブルーカーボンの温暖化政策に広げていく取り組み、大変注目しております。地球温暖化が解決し、美味しいしらすがもっと獲れるならというふうに思いますので、頑張っていきたいと思います。

石井委員 皆さん、こんにちは。塚本委員と同じくですね、藤沢市議会の建設経済常任委員会の副委員長を今年務めさせていただいております。建設経済常任委員会でもあらゆる議論が出ております。このバッチもありますけども来年は国際博覧会が横浜でございますので、そういった契機をうまく活用して、藤沢でも勢いをつけていきたいなと思っております。様々な議論、議会でも行っておりますので、ここで出た議論をしっかりと反映できたらと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

森委員 湘南地域県政総合センター地域農政推進課の森と申します。お世話になっております。神奈川県の方につきましては、我々農政ということで、日頃から農林水産業者の皆様におかれましては、大変お世話になっております。

先ほど、市長からも藤稔のお話もありましたけど、私は7、8年前にその神奈川ブランドの登録をやっている事務局に居たときがありまして、私も非常に藤稔が大好きだったものですから、いつ登録されるのかなと非常に楽しみにしておりました。いよいよ登録されたなということで、良かったなということです。やはりご案内のとおり、農業水産業含めて、非常に厳しいという認識は私どもも持っております。しかしながら、やはり地産地消、食料の安全確保、とても大事だと思ってますので、これからも農林水産業の皆様、あるいは藤沢市の皆様とご相談しながらよりよい政策を考えて参りたいと思いますので、どうぞこれからもよろしくお願い致します。最後に国際博覧会については、どうぞよろしくお願い致します。

3 会長等の選出

斎藤補佐 藤沢市地産地消推進協議会規則の規定により、会長を選出いただくこととなりますが、会長が選出されるまで進行させていただきます。

それでは、これから会長の選出をお願いいたします。

会長及び副会長については、協議会規則第4条により、委員の互選によりこれを定めるとされております。会長及び副

会長を選任したいと思いますがご意見はございますでしょうか。

神崎委員 会長については、今まで「日本大学生物資源科学部」から選出されておりました委員にお願いをしておりましたので、引き続き宍戸委員にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

斎藤補佐 神崎委員から、ご提案いただきましたが皆様いかがでしょうか。

宍戸委員 ご指名いただきましたので、ご出席の皆さまのご協力をいただきながら、議事を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また副会長については、引き続き神崎委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

斎藤補佐 会長副会長の選出について、ご異議がなければ、拍手をもってご承認いただきたくと存じます。

ありがとうございます。宍戸会長、神崎副会長よろしくお願ひいたします。

ここからの進行につきましては、宍戸会長お願ひいたします。

4 議 題

宍戸会長 それでは「議題（1）藤沢市地産地消の推進に関する条例及び藤沢市地産地消推進計画について」、事務局から説明をお願いします。

河原崎 農業水産課の河原崎と申します。ご説明させていただきます。資料については、事前にお送りしている右上の四角囲みで資料2とあるもので、前のスライドに同じものが出ますので、どちらか見やすい方をご覧くださいと思います。

今回議題では、委員改選がありましたので、本協議会の位置づけであったりとか、条例や計画の内容について、ご存知の方も多いかもわかりませんが、改めてご説明をさせていただきます。

藤沢市につきましては温暖な気候と相模湾に面した海岸線など、自然豊かな町になりまして野菜の他、お米、果物、花、畜産物、水産物といった多彩な農水産物が生産されています。

そのような地域の風土と作り手の工夫が詰まった農水産物を身近な場所で生産者の方と顔が見える関係を構築して新鮮で安全な食材として購入できるということは、都市農業や漁業が営まれている藤沢市の大きな魅力なのかなというふうに普段仕事をしながら感じています。

このような地産地消を積極的に進めていくために、今から約16年前に藤沢市地産地消の推進に関する条例が制定されました。制定当時は社会的な背景といたしまして食品偽装に端を発した食の安全性の確保であるとか、耕作放棄地の問題、食料自給率の向上などの課題があったわけですが、これらについては、今現在においても解決に向けて取り組むべき課題ともなっているところでもあります。そのような背景で制定された条例に基づきまして、地産地消の推進に関する様々な施策を計画的に推進していくための指針として、藤沢市地産地消推進計画を策定しておりまして、現在は2022年度から26年度、来年度までを計画期間とする第5期計画の期間内となりまして、皆さんの机の上にも、閲覧用ということで計画の方を置かせていただいております。計画期間が2026年度までということなので、来年度で最終年度になりまして、来年度は次期計画第6期計画の策定も予定しているところになります。そしてですね、地産地消計画に関する様々な事柄を書いているわけですが、その事項を調査・審議する組織として皆様に本協議会に委員として参加していただいているところになります。組織および運営に関して必要な事項というのは、規則で別途定められております。それからですね協議会の他にもう一つ会議体がございます、それが計画に基づいて、地産地消推進事業を実際に実施、実行する機関として組織されるのが藤沢市地産地消推進事業実行委員会です。実行委員会は協議会の委員の中から構成されることになっておりまして、皆様も実行委員会として、様々な実行委員会事業にご協力いただければと思っております。実行委員会は予算決算事業計画等の審議を行って、決定する組織で、運営経費は藤沢市の方からの負担金をもって充てることとなっております。今年度については175万円の負担金がございます、さらに実行委員会が三つの部会ですねブランド創出、学校給食強化、地産地消の普及啓発という三つの部会にわかれて様々な取り組みを実施しているところになります。

続きまして計画の方に戻りまして、先ほどご紹介した藤沢市地産地消計画にはどのような内容のことが書かれているのかをご説明させていただきます。計画の目次についてはご覧のスライドのとおりとなっております、この場では計画で

重点的に取り組むこととされている施策と長期的に取り組むとされている施策について、どのようなことが記載されてるかというところをご説明させていただきます。

まず一つ目の重点的に取り組む政策が藤沢ブランドの創出となっておりまして、具体的な取り組みとして藤沢ブランドとなる新たな一次製品の創出、藤沢産農水産物を利用した加工品開発の支援、未利用魚の認知度向上、産地競争力の強化ということになります。スライドには事例といたしまして、先ほどから何度もお話出てますけども今年度かながわブランドに登録された藤稔であったりとか、藤沢産酒米100%日本酒の「藤田熊醸」加工品開発の取り組みであったりとか、それから未利用魚活用した地魚団子給食などの事例がございます。市内にはその他にもトマト、キャベツ、梨、豚肉、牛肉、しらす、ハマグリなど一定の認知度があり、ブランド化された農産物があるわけですが、更なる藤沢ブランドとなる製品の開発に取り組むことで、競争力のある産地となることを目的としているものになります。計画には目標値がございますので、かながわブランドの登録件数を目標値に設定しておりまして、目標23件に対して現状20件という状況にあります。続きまして二つ目の重点的に取り組む政策は、藤沢産農産物等の学校・保育園給食供給強化になります。具体的な取り組みといたしまして、藤沢産米の利用促進、藤沢産の農水産物の利用促進、生産者との交流による藤沢産農水産物等への理解促進、給食を通じた家庭への情報発信、学校・保育園周辺で生産される農産物の活用となります。スライドには事例として、生産者の方と園児や児童との交流の機会を設けている様子とか、化学肥料と農薬を使用せず栽培された農産物を活用して実施している給食の事例をお示ししております。給食において地場農産物を活用することは、食育や地域の活性化などの効果が期待できますので、給食への供給強化に取り組んでいるところになります。こちらの取り組みの目標といたしましては、2つあるんですけども一つ目が、藤沢産米の使用数量を目標として定めているところになります。既に保育園と中学校については、生産者であったりとかJAの方、学校給食関係者の協力を得まして目標を上回る数量を給食で藤沢米を使うことができている現状にあります。それから目標の二つ目が青果物の使用割合となりまして、令和6年度が把握している直近の数字になるんですけども、市内全体の使用割合が12%程度となっている現状でございます。それから学校給食の食材の供給方法、様々な方法がございますので、学校周辺での生産者が各学校に青果物を直納する供給方

法があります。そういった供給方法をとっている学校を地産地消モデル校として設定してるんですけども、そのような地産地消モデル校の一つである亀井野小学校では、青果物の使用割合が大体27%ぐらい。同じくモデル校の俣野小学校では35%ほどの使用割合という現状もございます。使用割合は重量ベースで算出しておりまして、給食での使用量の多いニンジン、タマネギ、ジャガイモこの3品目の重量が総重量の約半分を占めているんですけども、なかなか藤沢産のニンジン、タマネギ、ジャガイモが給食には供給できてない現状もあります。現在藤沢市では原則保護者の方から徴収している給食費で食材費を調達しておりまして、なかなか大規模産地の青果物と市内産との価格差っていうところが使用割合が増えない一因になっているところになります。

重点的に取り組む施策の三つ目こちらが最後になりますけども、地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化ということで、具体的な取り組みとして、藤沢産農産物等を活用したイベント・講座の開催、生産者と消費者の交流イベントの開催、食育・健康施策との連携、若い世代への普及啓発、藤沢産の水産物等の表示となります。スライドでは消費者の方に実際に生産現場に足を運んでいただく収穫体験講座であったりとか、畜産ふれあいまつり、それから藤沢産農水産物に表示された藤沢産ロゴマークのご紹介をさせていただいております。今後もイベントや講座を充実させて地産地消の必要性であったりとか、地域の一次産業への理解の促進に努めてまいりたいと考えております。こちらに表示されているロゴマークの認知度を目標値として設定していきまして、認知度50%の目標に対して現状43.7%となっております。

最後に長期的に取り組む施策の方で記載されているものを何点かご紹介させていただきます。一つ目が農産物の付加価値向上に取り組む政策として一例を挙げさせていただきますと、藤沢産利用推進店制度というのがございまして、藤沢産農産物を積極的に取り扱う飲食店等を認定して消費を拡大するという事業になります。こちらの藤沢産利用推進店に認定されるとホームページ、あとはSNSや動画などを活用してPRをしているところになります。認定証やのぼり旗等も発行しまして、地元食材を使用しているお店ですよという目印に活用していただいております。現在、認定店舗数が96店舗になります。それからご紹介するのが、藤沢産の農水産物を維持・発展するために継続的に取り組む施策として、「新規就農者の支援育成」や「援農ボランティア養成講座」「魚介類の放流事業」などにも取り組んでいるところになります。中身

についてのご説明は以上になりまして、その他計画には第2章のところ、藤沢の農水産物について記載がされておりました。どれぐらいの面積で栽培されているとか、どれぐらいの収穫量があるとか、そういった情報が整理されておりますのでお時間がある時に目を通していただければと思います。それから説明の途中で少しお話をしたんですけども、来年度はこの計画の改定を予定しておりまして、6月以降に5回協議会を開催しまして、皆様には素案などをお示しした中で、次期計画についての様々なご意見をいただきたいなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

宍戸会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見などがございましたらお願いします。

塚本委員 一番目の目標に掲げられている、ブランド化というところからお聞きしたいですけれど、しっかりとコンセプトを持ったブランド化ということが大変重要だと毎回思っていて、この資料見る限りかながわブランドへの登録件数はもちろん定められてるのですが、ブランド化といってもいろいろ幅広いですよ。例えば、市内のものにブランド価値をつけていくのか。それから地域ブランドみたいなものもあるし、藤沢で採れる生産物そのものを商標登録するという方法もあると思います。このかながわブランドに登録する件数も増やすっていう目標を定めている理由を説明いただければありがたい。

及川課長 例えば小規模地域団体商標登録ですとかそういったことも検討はしたんですけども、ただわかりやすい指標としてはまずはかながわブランドへの登録というところで、神奈川県を代表するような藤稔といった物も今まで登録されていなかったところがございますので、まずはこの5期の計画の中でそういった藤沢を代表するようなものをまずかながわブランドにというところで検討させていただいたものでございます。ただご指摘のようにかながわブランドに登録されればブランド化なのかっていうところは確かにあると思いますので、第6期計画の中でですね、どのような形の表現の仕方をすれば、藤沢の農産物のブランド化が図れるのかというところを今後協議していきたいというふうに考えております。

塚本委員 まさしく第6期計画にはその視点がブランド化を図るに

において、非常に重要だと思うんですね。企業が、例えばブランド化を図る目的はなんだといたら売りたいからです。ですからブランド化っていうのは、マーケティング戦略の一つなんです。確かに藤沢産農産物を発展させたいとか、例えば就農者を増やすとか、そういうことに取り組むことによって、いいことがあるっていうことを作ることによって、需要も増えれば注目も高まるし、充実なマーケティング戦略の一環として、ブランド化を図るっていうところをしっかりと打ち立てて、かながわブランド登録だけではなくて、ちゃんとブランド化したもので収入も増えるし、人も増えるし、豊かになるということです。そのようなブランド化を目指す必要があるのだと思うんですけどお答えがあればお願いします。

及川課長 まさにご指摘のとおりだと思っておりますので、第6期計画を策定する中でその辺は協議していきたいというふうに考えております。

石井委員 先ほど説明がございました、藤沢産利用推進店でありますけれども、このところエントリーが増えてないというか、100店舗の近くで足踏みのような感じも見受けられるんですけど。やはり一般の生活者の方々、市民の方たちが藤沢産に触れる大きなチャンスそういう場面であることは間違いないと思うので、予算もついているわけなんですけど、利用推進店の記載は順番的には後ろの方に追いやられたように思いますけれども、もう少し今現在参加されてる方たちの声を吸い上げるとか、こんなに出会えていたよというところがあるところ、何かもうちょっとわかりやすくできたらいいのかなというのは思います。それから96でしたけど、100以上を目指して踏み込んだ取り組みなどお考えがありましたら伺ってきたいなと思います。

及川課長 ご指摘のとおりですね、年度途中までは100店舗あったんですけども、そこからアンケート調査を行ったところですね廃業されてる方とかもいらっしやいまして、現在96店舗ということで、なかなか100店舗からさらに上に行くというのが今のところ足踏みしている状況でございます。農水産物を広く市内の飲食店に使っていただくというところで、使っていただいているところも登録されていないところもあると思うんですけども、そこはなかなかこの制度に対してメリットを感じていただけないというところもあると思いますので、その辺の掘り起こしですとか、あとはその供給側農家だとか、

漁師さんの方から飲食店へ働きかけていただくとか、そういったことも含めてもう少し店舗数を増やせるように考えていきたいと思います。

石井委員 ありがとうございます。私の活動においても、ホームページとかインスタでも、できるだけ取り上げていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

今の話の流れで藤沢産利用推進店は、実際にその藤沢産を使ってるかどうかで、定期的に確認してらっしゃるんですか。

及川課長 まず申請していただいたときに経済部3課の課長と部長で審査会を開いておまして、その際にどういった食材を使っているのかですとか、メニューにどういう表記をしているのかというのは審査させていただいております。それ以降は年に1回必ずアンケート調査を行っておりまして、そこにもどういった食材を使っているかというのを記載していただくような形にしているところでございます。

石井委員 実際に発注を見て、それを使ってるのかとか、実際にその食事がどう出されてるのか確認してない？

及川課長 そこまで厳密にということはしてないんですけども、応募していただいている飲食店等につきましては、かなり積極的に藤沢産のものを使いたいという意向を持って応募していただいているところが多いとは思っておりますので、特に虚偽の申告をしているようなところはないものというふうに考えております。

石井委員 実際にこの藤沢産利用推進店に登録しているところが出るようなマルシェなどがあると聞いております。

そういった利用推進店だからこそ集まれるようなマルシェってというのが、結構やってると思うんですけど。この利用推進店っていうお墨付きがいかに重要かというようなブランディングに繋がるのかなと思うと、やはりその辺しっかりとチェックをして、藤沢ブランドの産品もそうなんですけども、そういった出店側がブランド化されていることが重要なのかなと思うと、大変だと思うんですけども確認をすることで、正直者が報われるように検討してもらいたいなと思います。

及川課長 ご指摘の通りだと思いますので先ほども言わせていただい

た供給側からの推薦というかですね、自分の作った農産物を使ってくれているっていうのが一番PRする点としてはいいかなと思っておりますので、供給側からこのお店を紹介したいというふうに言ってもらえるようなお店を積極的に掘り起こしていきたいと思っております。

石井委員 生産者側が地産地消にどこまでメリットを感じてらっしゃるのかっていうアンケートをとってますでしょうか。

及川課長 生産者側には特にそういったアンケートはとっておりませんが、やはり生産者の皆様も地元の方に食べていただきたい。特に地元の子供も達に食べていただきたいという声を多く聞いております。さらには昨今の物流費の増加等も含めると、やはり地元で消費していただくというのが一番生産者の手取りを増やすという部分でも、メリットがあると思っておりますので、その辺は地産地消ということを生産者側も進めていきたいというのは一致している考えだと考えています。

石井委員 前回の会議の時もお伺いしたんですけども、生産者側の課題の一つとして、いわゆる製品化できなかった、AB付けたくないですがC級品みたいなそういったものがどれぐらいあるのか、そういった全体把握はまだされてないですね？

及川課長 どれだけロスが発生しているかっていうのは、どこまでを販売できるもの、ここから販売できないものという判断というのは、それぞれの生産者でも違うと思いますし、市場出荷する場合には規定がございますので、それに合わせる形で出すんですけども、これだけ直売所が多い地域になりますと、ある程度下等級になってもそのまま販売できるというところもあるので、地方に比べれば都市農業というのはロスが少ないのかなというふうに考えております。なかなかその部分全て把握するというのは難しいところなので、もし大量にロスが出るような状況の生産者の方々がいらっしゃれば、それをお金に変えられるような方法を我々も検討してまいりたいというふうに考えております。

森委員 藤沢産の農水産物を広くPRし、あるいは食べてもらうということについては、例えばこういった利用推進店を充実させるとか、コーナーの設置あるいは学校給食の充実など、幅広に政策を打っていくしかないのかなと。非常にご苦労され

るんだらうなっていうことは想像がつかます。質問はですね、先ほどのご説明いただいたスライドの12ページなんですけれども、重点的に取り組む施策のですね、学校給食における藤沢産の使用割合はご説明がございました。先ほどのお話を聞いて重量ベースでの目標なんですけど、一方で生産者が直接授業でご説明していただいたり、給食に実際に使っているよというご説明がありました。それで次期計画をどうしたらいいかと思って、例えば学校給食で藤沢産が利用された回数というのは把握をできる、あるいは把握されているものなんでしょうか。つまり、野菜ですと昨今、生産量自体も難しいものもありますし、例えば畜産物とかは非常に高いので使えないと思うんです。そういった場合に目標としては回数とかもあるのかなって思ったんですけどいかがでしょうか？

及川課長 回数についてもカウントはできますので、重量ベースでやった方が実際の地産地消の効果が見えるのか、それとも回数でやった方がいいのかということも含めて検討してまいりたいと思います。

宍戸会長 ほかにご質問やご意見等ありますでしょうか。
ではないようですので、次に、「議題（2）その他」になりますが、事務局から本日配布されている、地産地消アンケートについて、何かありますでしょうか。

湯河 私の方から地産地消に関するアンケートの調査結果をご報告いたします。こちらのアンケートは、昨年11月に市内在住の18歳以上90歳未満の男女3,000人を対象に実施したものです。アンケート結果はボリュームがありますので、項目を絞りながら6年間の推移と分析結果をご説明いたします。皆様本日机上配布したこちらのアンケート結果の冊子とスライドの方あわせてご覧ください。なお、アンケート結果の資料についてなんですけど、白黒印刷の関係上一部読みづらい点がございますので、この場で確認させていただきたいと思います。皆様アンケート結果の冊子の表紙をめくっていただきまして2ページ目の右上の円グラフをご覧ください。アンケート回答者の年代のグラフですが、こちらの40歳代の%が12.1%で、50歳代が13%となっておりますので、見づらくて大変申し訳ないんですけど、皆様適宜ご修正の方をお願いいたします。それでは設問ごとにご説明させていただきます。

まずアンケート結果の冊子の4ページ目にあります、地産地消に関心があるかという設問に対しまして、いずれの年度

も関心があると答えた市民の方の割合は70%を超えておりまして、市民の皆様への地産地消への関心度の高さというのがわかりました。なお関心があると答えた理由としては、新鮮で美味しい農水産物が手に入るから、地域の活性化に繋がるからといった記述が多く見受けられました。続きまして冊子の8ページ目にあります、どのようなことに注意して農産物を選んでいるかという設問に対してなんですけど、こちらは地産地消のメリットの一つである、鮮度で農水産物が選ばれていることがわかりました。一方、価格に注意して農水産物を選ぶ割合も同水準であり、こちらの割合は増加傾向にありました。続いて同じく8ページ、9ページに跨っているんですけど、購入する農水産物の産地をどの程度気にしているかという問いに対しまして、上のオレンジのグラフが国産、下の青色のグラフが藤沢産と答えた人の割合となっています。こちらの問いについては気にしていると答えた人の割合はほとんど横ばいだったのですが、いずれの年度においても国産であることを気にしていると答えた人の割合が90%を超えていたのに対して、藤沢産であることと答えた人の割合は50%程度にとどまる結果となりました。主な要因として、農水産物を購入する際に重視する点で、産地と回答した人の割合が25%であったのに対して価格と回答した人の割合は80%近くとなっておりまして、自由記述では国産であれば産地に関係なく安い方を購入するという記述が多く見受けられました。次の設問に移ります。冊子の10ページ目になります。藤沢市内で生産されている農水産物の旬の時期を知っているかという問いに対しまして、あまり知らない、もしくは全く知らないと答えた人の割合は、令和2年度に比べて減少してはいるのですが、いずれの年も50%上回っているという結果となりました。こちらについては旬の時期は流通量が増えるため、価格が安定する傾向にあり、その農水産物を一番美味しく食べることができます。栄養が高まる時期でもあるため、消費者に旬の時期を正しく知ってもらふ必要があると考えています。次の設問に移ります。冊子の11ページにあります藤沢産のロゴマークを目にしたことがあるかという問いに対して、見たことがあると答えた人の割合はこの5年間で7.1%上昇し、現在43.5%となっております。直近の3年間で比較すると、横ばいになっているのですが、5年間で認知度が上昇した形となっております。こちらのロゴマークシールは販売されている藤沢産の農水産物等に貼ることができるようになっておりまして、農業水産課で配布しております。令和7年度は12月末時点で10万枚以上配布しております。出荷する農水産物等に

シールを貼付する農家さんは年々増加しておりますので、必然的に市民の皆様がロゴマークシールを目にする機会も増えているのかなと思います。続いて冊子の12ページにあります藤沢産の農水産物を購入して、地産地消を応援しようと思うかという設問に対しては既に応援している、また、応援したいと思うと答えた人の割合は、いずれの年も約90%と高い水準となっております。ただこちらについては自由記述の中で、藤沢産の農水産物がどこで購入できるのかわからないといったような記述も多く見られまして、地産地消を応援したいけど地元産の物の購入場所がわからない市民の方が多くいらっしゃるのことがわかりました。またどのような情報があれば地産地消に取り組みやすくなるかという問いに対しては約70%の方が直売所の購入できる場所の情報と回答しています。また地産地消を進めるために効果的だと思う取り組みはという問いに対しては約80%の方が量販店での販売と回答しておりまして、生活に身近な場所での販売が求められていることがわかります。

最後にこれまでのまとめとなります。まず市民の方の多くは地産地消に関心があり藤沢産を応援したいと思っていただいていた。一方で農水生産物を購入する際に大多数の方は国産であることに対しては意識して買っていたが、藤沢産であることに関しては意識が半減しているという結果となりました。国産であれば価格で比較をして購入するという方が多く、物価高騰の影響が農水産物を購入する際の市民の意識にも影響していると考えられます。また市民の半数以上に市内産の農水産物の旬の時期が知られていないということもわかりました。こちらとしては旬の時期の農水産物は価格が安定するなど、旬の食材を活用することのメリットを消費者に伝えていく必要があると考えています。また藤沢産のロゴマークの認知度は、この5年間で43.5%まで上昇していますが、ここ最近は頭打ちとなっております。第5期藤沢市地産地消推進計画では、令和8年度までに認知度を50%まで上げていくと掲げておりますので、さらに認知度を向上させていただく必要があると考えています。次に行きまして、まとめの最後となります。地産地消の推進において特に市民から求められていることは、購入できる場所に関する情報の提供と、量販店など身近なところで購入ができる環境を整備することでした。こちらについては、市内のスーパーの他、コンビニなどでも最近生産者さんの直売コーナーが設置されているところもあつたりと、藤沢産のものが購入できる場所が増えてきているので、そちらをうまく周知できれば

いいなと思っております。またアンケート結果を見る限り、地元産の農水産物は輸送コストが少ないということにより安価に購入できると考えている市民の方も少なくありません。しかし実際は藤沢のような小規模な都市農業よりも、大規模産地の方が効率的という面もあり、必ずしも地場産だから安価になるということではありません。これについては市民の方と生産者が交流する機会の提供であったり、生産現場体験などの取り組みを通じて再生産可能な価格での取引へと消費者の行動変容を促していく必要があると考えています。なおこちらのアンケートの結果については、次期計画や次年度以降の事業の計画などの策定の際に活用していきたいと考えております。事務局からの説明は以上となります。

宍戸会長 ただいま、事務局から説明がありました。ご質問やご意見などがございましたらお願いします。

塚本委員 今回のアンケートを聞いててやっぱり認知度の向上とか周知の徹底とか、そういうところにやっぱりまだまだ課題があるなというふうに思ったところなんですけど、特に10ページにあった17番項目の旬の時期をご存知ですかとか、コアな質問でとても参考になるなと思ったんですが三分の二弱の方が旬を知らない。あんまり知らない。ここの例えば年代別のデータとかってというのは出てるんでしょうか？

河原崎 直近で実施したものについては速報という形で今回お示ししているので、そこまでの数字は出てないんですけども、過去に実施したものについてはクロス集計等を実施している中で、年代別の傾向なども把握してますので、今後そちらの方も集計をして、確認して事業への反映を進めたいと思います。

塚本委員 2ページのところの年代別の対象者を見ると、やっぱり50代以上ぐらいの方が回答率も高いですね。若い人が無関心という部分もあるにはあるんですけどもターゲットを絞って年代別に見ておかないと、そのPRの仕方が変わってくるんですね。やっぱりSNSの活用をもっとやっていくべきではないかっていうのがあって、若い人たちにはそういう媒体を使ってPRすることが効果的だと思うし、その辺りの分析をする必要があるのではないのでしょうか。

河原崎 今皆さんに机上配布している地産地消計画の83ページをも

し可能であればお開きいただきますと、過去に実施したアンケート結果とクロス集計までした資料を載せていただいています。一番下の83ページ⑦のところは旬の時期に関する年代別の傾向が記載されています。これにはまさにおっしゃっていただいたとおり、60代以上の方は逆に半数以上が旬の時期の事をご存知というところがありますので、情報発信するときの媒体、やはり若い世代の方に知っていただく必要があるというところ、周知が足りてないというところがこういったところからもわかると思いますので、アンケート結果を踏まえながら周知方法等を検討してまいりたいと思います。

宍戸会長 他にご意見等ご質問ありますでしょうか。市民アンケートということで、市民公募で選出された委員の皆様、ご意見やご感想でも結構ですので、順番に何かありましたら、ご発言お願いいたします。

尾島委員 旬の野菜をみんな知ってますかというところの話は確かに年配の方は知っており、若い人たち向けの媒体が必要だと思います。私自身がお子さん向けに親子で参加するような企画をやっているんですけども、この辺のアンケート調査とかデータを使いながら、よくお話をします。やっぱり若い方達のご両親も含めて、あまりわかっていないのでSNSや色々な形でPRしていく必要があるのだろうなと思います。

土屋委員 だいぶ遅刻して申し訳ございませんでした。開始時間を誤っておりました。開始時間を誤って自分のSNSでこれからはもうすぐ出席しますとアピールしておきました。よろしく願いいたします。土屋です。

私はこの地産地消に興味があって、オーガニックだったりとかそういったところでの活動をしてるんですけども今のアンケート結果を拝見していた中では、買える場所がどこかわからないというのは確かにあると思っていて、新しくできるスーパーではそういう特設コーナーを作ってくれるようになりました。藤沢市では市役所の前で、定期的に週に何回もマルシェを開催していたりとかそういうのは素晴らしいと思いますし、神台公園とかであったりとかも市の方でやるなというイメージもあります。あと駅のホームとか、ふらっと立ち寄れる場所では買えるといいのかなど思ったりしておりますが、まだまだ勉強不足なところがあるので、いろいろ教えていただきながら、民間との連携だったり、農家さんが直接顔が見えるルートとかの活用があると思ったりします。

よろしく願いいたします。

山岡委員

自己紹介のところで、藤沢市の農家さんですとか販売場所紹介をSNSでやってますっていうところだったんですけど、私のSNSでは、実は旬のお野菜ですとか食材っていうのをインスタグラム中心に発信しております。その発信する理由もですね、メンバーと共にどういったところに課題があって解決していけば、私達が目指す持続可能な社会が実現するのかを購入できる場所の情報だったり、消費者のリテラシーがまだちょっと足りてない部分があるんじゃないかっていうところで、そういった活動を始めたきっかけになったので、まだ自分たちの活動が足りていないのだと実感しましたので、これからも尽力していきたいと思いました。

あともう一点ですけれども、消費者が購入する産地についてどの程度を気にしていますかという設問ですが、藤沢産よりも国産の比率が高いという、クロス集計といいますか結果が出ていると思いますが、理由としては国産の方が価格が安価だからということなのですが、そこだけ見ていくとやはり藤沢産だけでアピールしていくのは難しいのかなと思ったので、価格ではないところ、なんで藤沢産がいいというような藤沢産が高い理由があると思いますけど、特に有機農家さんが使われている肥料ですとか、そういったところをアピールして、例えば規格外とかも取り入れたりとか、規格外のものでも十分美味しいですし料理すれば全然気にならなかつたりもするので、そういったところも視野に入れながらアピールしていくと国産を上回って藤沢産をアピールできるんじゃないかなというふうに思いました。

石井委員

今まとめていただいたと思いますけども、このアンケートを受けて、藤沢市としては、今まで進めてきた政策は何点だと思いますか。

及川課長

非常に難しいんですけども50点ぐらいかなと。そのくらいかなとは思っております。

石井委員

わかりました。お互い頑張りましょう。

宍戸会長

ほかに無いようでしたら、以上をもちまして藤沢市地産地消推進協議会の本日予定していた議題はすべて終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

齋藤補佐

ありがとうございました。
これをもちまして第59回藤沢市地産地消推進協議会を閉会とさせていただきます。

令和7年度第2回藤沢市地産地消推進事業実行委員会

1 開会

齋藤補佐

引き続き、令和7年度第2回藤沢市地産地消推進事業実行委員会に移らせていただきます。

2 委員長等の選出

齋藤補佐

次第2の委員長選出をお願いいたします。
委員長については、規約により、委員の互選によりこれを定めるとされております。委員長を選任したいと思いますのご意見はございますでしょうか。
ご意見が無いようでしたら委員長については、今までも「日本大学生物資源科学部」より選出されておりました委員をお願いをしておりましたので、引き続き宍戸委員をお願いをしたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。
ご異議がありませんでしたので、宍戸委員に委員長をお願いしたいと存じます
副委員長・会計・監事については、規約により委員長から指名をお願いいたします。

宍戸委員長

引き続き副委員長については神崎委員、会計については大貫委員、監事については山田委員をお願いいたします。

齋藤補佐

ありがとうございました。ここからの進行につきましては、宍戸委員長をお願いいたします。

3 議題

宍戸委員長

それでは、「議題（1）令和7年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会事業計画中間報告」について、事務局から説明をお願いします。

長澤

令和7年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会事業の実施状況について中間報告させていただきます。資料3をご覧ください。1枚めくっていただきまして、地域特産物の生産・加工に関するセミナー開催につきましては、3月3日に新規参入者向けの研修として実施を検討中となります。かながわブランド登録品のPRにつきましては、8月7日に審査会が開催されまして、藤沢生まれの藤稔がかながわブランドに新

規登録されたことを受け、のぼり旗の作成を支援し、直売所で活用されました。藤沢産のかながわブランド登録数は20件となりまして、県知事の定例記者会見を始め、様々なメディアで取り上げられ藤沢産のPRに繋がりました。生産者グループからは、ブランド登録を継続PRするため、ポスター作成の相談を受けていることから、予算の執行状況によっては追加の支援を検討したいと考えております。続いてのページに行きまして、未利用魚を活用した加工品の開発支援及び学校給食への活用検討については、江の島片瀬漁協および水産加工業者の協力を得まして、ブリの幼魚であるワカシを用いたつみれ団子の給食提供を計画しておりましたが、今年度の不漁の影響から実施については見合わせております。他の魚種の活用等検討を行ってまいりましたが、他候補の魚種が特定原材料に準ずるものに指定されており、寄生虫の問題があるほか、全体的に不漁が続いている影響からも実施が難しいものとなっております。

次のページに行きまして、藤沢産の農産物を利用した加工品の開発支援につきまして、現時点で執行はありませんが、さがみ地粉の会が生産する津久井在来大豆を活用した加工品開発予定がありますので、今後支援を予定しております。

次のページになります。保育園へ藤沢産米を供給するにあたりまして、バケツを使った稲作体験を実施しました。水稻生産者との交流機会を設けました。子ども向け学習コンテンツを活用し、農地の持つ多面的機能の理解促進及び食育の推進を図りました。収穫したお米につきましては、園児たちにも美味しく食べていただくことができました。小学校では藤沢市畜産会とやまゆりポーク生産組合等の協力を得まして生産者による畜産の授業やバター作り体験を行いました。

次のページになります。化学肥料と農薬を使用せず生産した農産物の給食試験提供につきまして継続を行いました。今年度は給食提供の他、生産者による授業や収穫体験を実施しまして、より食育の学習が深まる取り組みとしました。また今年度につきましては、卸売業者経由で複数の学校に対し、まとまった量の化学肥料と農薬を使用せず栽培された人参を給食として供給することもできました。今後安定供給するためには、生産者が再生産可能な価格で給食食材を取引できる環境などを整備していく必要があるかと考えております。

次のページになります。有機農業の取り組み面積を拡大するため、有機農業の理解推進を図るためのイベントを継続実施しました。またオーガニックマルシェの派生イベントである辻堂朝市につきましては6月29日から9月14日の間に2500人ほど動員したと報告いただいております。

吉江

続きまして8ページです。藤沢駅北口等で開催されている藤沢元気バザールや、毎週月曜日水曜金曜に藤沢市役所サン

セット広場で開催されている、「藤沢産サンセットマルシェ」の中で農水産物のPRを行いました。また元気バザールでは藤沢商工会議所にご協力いただき、野菜市でお買い上げいただいた方を対象に、新米配布のキャンペーンを行いました。

続きまして9ページです。花育体験イベントについてはお子さんを対象に、花の寄せ植え体験を実施しまして、生産者の方との交流を通じて藤沢の花きに対する知識や理解を深めてもらうことにより、地産地消の推進を図りました。また、市役所の本庁舎等において、季節の藤沢産の花きですとか、おぼけカボチャ、稲のはざがけなどを展示し、農水産物のPRを行っております。

続きまして10ページです。昨年度に引き続き、藤沢市植木生産組合を講師に招き、緑育体験イベントとしてブルーベリーの植え替え体験を開催いたしました。広報についてはLINE等を活用したことで昨年よりも多くのご家族にご参加いただきまして、市民の方に植木生産を身近に感じてもらう機会を創出しました。

続きまして11ページです。YouTubeチャンネルおいしい藤沢産TVへ新たな動画を投稿し藤沢産の農水産物をPRすることで、地産地消の取り組みを推進します。こちらの動画については年度内に作成を予定しております。

続きまして12ページです。藤沢産利用推進店のPR用の「食べ歩きマップ」については、現在認定店舗の更新時期となっておりますので、各店舗からの書類が揃い次第、作成を予定しております。

続きまして13ページです。こちらの藻場保全事業については、活動主体である江の島フィッシャーメンズプロジェクトさんと支援内容を現在協議中となります。

続きまして14ページです。先ほど葉山委員からもお話がありましたが、今週末1月25日に湘南藤沢市民マラソンが開催されます。こちらのゴール地点にてパック入りの湘南しらす1,000個を用意し、ランナーへ配布することで、地元の水産物のPRを予定しております。以上が令和7年度の間接報告となります。

お配りしている資料4については予算執行状況となりますので参考としてご覧いただければと思います。最後に、今後の主なスケジュールをお伝えいたします。今後、令和8年度事業計画を検討する必要があります。つきましてはこの場でご意見をいただいても大丈夫ですが、いきなりご意見を頂戴することも難しいかなと思いますので、後日意見照会を予定しております。意見照会の結果を踏まえ、来年度の事業計画案を事務局で作成いたします。そして6月頃第60回藤沢市地産地消推進協議会および令和8年度第1回藤沢市地産

地消推進事業実行委員会を開催し、第5期藤沢市地産地消推進計画の進捗状況報告、令和7年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会事業報告および令和8年度計画案の審議を予定しております。報告は以上です。

宍戸委員長

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見などがございましたらお願いします。

塚本委員

先ほどのかながわブランドについてなのですが、これ神奈川県からのブランド登録した生産者等に対する支援は何かありましたか。

河原崎

森委員のほうをご存知かもわかりませんが、藤沢市側で把握していることとしましては、PR物品として登り旗を県からいただいて生産者の方にお渡ししています。

それからかながわブランドに登録されている農作物の生産者向けの例えば農業用の機械の整備事業なども、県で用意をいただいているというふうに認識していて、登録されることによってそういったところで生産者のメリットもあるものかなと思います。

森委員

今のご説明あった通りだと思います。今年度、新たな事業でかながわブランドの登録者、あるいはその登録を目指す生産者に対して農業機器の整備に対する支援を始めたところと。あと大きな駅ですね、デジタルサイネージ等を利用してかながわブランドのPRを行うということです。やはり神奈川県の方もブランド登録って何だとブランドPR販路拡大って何だというところで、毎年毎年悩んでやっているところではあるんですが、今年度につきましては、そういった大規模な駅に広告を出してみようじゃないかということで予算を獲得しているというような状況でございます。

塚本委員

補助金とかは。

森委員

補助金につきましては、例えばさっき言った農産物ののぼり旗を作りたいといったこととか、あとは自分でパッケージを作りたいよとかそういったものについて、支援するといったもののソフトの事業も従来から実施しているというところでございます。

塚本委員

結局生産者の方が直接県の方に申請なりするということが

非常に重要だと思うんで、そういったところをちゃんと指示してあげるのが必要かなと思うのが一点と。気になったんですけど、神奈川県ホームページの中に観光農園に対する案内があるんですね。湘南地域に藤沢市が載っていないんですよ。平塚だとか茅ヶ崎とかあるんですけど、これ藤沢にもあるんじゃないのかなと思うんですけど。ぜひ、藤沢にも観光農園がありますので、載せていただくとありがたいと。神奈川県と協議していただければなというふうに思いました。

それからあとPR動画の作成というところでYouTubeとかです、SNS等の活用といった観点でやってると思うんですけど、今一番若者の方々がやっぱりやってる媒体がLINEというふうに聞いておまして、ぜひLINE等を活用しておいしい藤沢産サポーター制度みたいな形ですね、登録していただいてその登録者数をどんどん増やしてですね、その方にどんどん藤沢産のPRを行っていくっていう、ぜひ新年度はそういう取り組みをやって欲しいなと思うし、そこで例えば先ほどの農産品も旬の時期、例えば1月になってこれとこれが藤沢はおいしいですよと、そこを月初めに注目してくれとか、あそこはどこで売ってるとかそんなのをぜひちゃんと調べてやっていただきたいと思います。

石井委員 かながわブランドの件なんですけども、地消じゃなくて外に対して売っていくというブランドなのですか。

及川課長 外向けに対してのPRができるとは思いますが、やはりかながわブランドは神奈川県内で認知度を高めるといようなことを神奈川県でもやっていただけてまして。例えば横浜そごうの地下2階に神奈川屋があるのですけれども、そういったところでブランド化された産品を置いていただいたりですとかそういったPRを神奈川県でやっていただいているような状況です。

石井委員 買うのはつまり、藤沢市の人とかじゃなくてということですか。

及川課長 藤稔に関しては、藤沢生まれの藤稔ということで登録をさせていただいております、おそらく購入するのは藤沢の方が地方に発送してるというのが、非常に多いかなというふうに思っておりますので、地産外消の部分もありますし、ご自分で買って食べていただいている部分もあると思いますので、両方にPR効果があるブランド化だというふうには認識してお

ります。

石井委員 このブランド化をすることによって、藤稔が広く人気が出て、たくさん売れてもらえるといいなと思うんですけど、これ生産側というものはどこまで追いついているのか。余ってるのか、足りないのか。

及川課長 藤稔に関しては、生産農家の方にお聞きしますと、やはり注文が多くて対応しきれない部分もあるというふうにおっしゃってます。一本の木につける実の数というのも限られておりますので、供給量自体は若干足りないというのが今の状況かなと思います。ただなかなか新規参入で果樹をやるのがなかなか難しいところがございますので、今やってらっしゃる方々に例えば古くなった木を改植していただくですとか、そういった形で生産量を増やしていくような動きをとっていただければなというふうに考えております。

石井委員 何か今お話を伺うと、藤沢の儲かる農業に繋がるものが抜けてしまっている。そっちの支援がまさに地産地消の支援なのかと思って。PR支援じゃなくて供給側をどうやって助けていくのかっていうものが求められてると思うんですけど、そこまでは我々はしなくていいのでしょうか。

及川課長 そういった供給側支援としては、例えば藤沢市の単独事業でも産地競争力強化事業ということで、藤稔だけではないんですけども、例えば欧州系のブドウのシャインマスカットですとかそういったものについては、かつて苗木の導入に対しての補助事業を行いまして、それをやったことによって今シャインマスカットについてはかなりの数字にはなっております。今後の生産の安定のためにはそういったヨーロッパ系のブドウについては、雨よけハウスを設置するですとかそういったことが必要になってくると思いますので、その辺を生産部会と協議してまいりたいというふうに考えております。

石井委員 他にも地産地消事業をやってらっしゃると思うんですけども。例えば、花育とか緑育とかまさに実は、きっかけ作りなのかと思ってます。つまり触れられたことによって美味しいなとか、この値段だったらいつも買いたいなとか。そういった触れるものと考えたら、その後体験した人が実際に農家さんと繋がっているか、いくかどうかというその持続可能

性とかって測ってらっしゃるのでしょうか。

及川課長　そこまで追い掛けができていないという現状ですので、石井委員がおっしゃるように、やったことがどの程度その先に繋がっているのかというのを検証するのも必要にはなってくると思いますので、その辺の検証部分についてもですね今後考えてまいりたいというふうに思います。

石井委員　それこそですね以前も私申し上げたと思うんですけども、ぜひ実行委員会の回数を年2回ではなくて、3回とか4回とか。他の部会がこれから分かれていくんだと思いますと、そういうところで、もう少し会議の回数を増やしてですね、実際現場を見てそこで意見を言い合ったりですね、新たなアイデアを試してもらおうとか。そういった予算の使い方もあるのかなと。予算を見るとまだ使えてないのかなと思うとそういうところに、もう少し予算を使えるのかなと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

宍戸委員長　次に、「議題（2）その他」になりますが、全体をとおして何かございますでしょうか。

無いようでしたら、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力により、会議が円滑に進行できましたこととお礼申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

斎藤補佐　ありがとうございました。

4 閉 会

斎藤補佐　最後に経済部部長の幸田からご挨拶申し上げます。

幸田部長　経済部長の幸田といいます。今日は1時半からですね、長時間にわたり推進協議会それから実行委員会ということで様々議論いただきましてありがとうございます。条例の制定が2009年と先ほど説明がありましたけれども、それからもう15年以上経っております。そういった中で私も最近思いますけれども、北部の方で農家の方が、直売所をやっているっていうのは昔からありますけれども、今南部の方、それから駅の周辺で、イベントの中であつたりだとか、あるいは先ほどありましたけれども、駅の中で、そういった機会を作ってまいりました。これによってですね、例えば市役

所で野菜の販売をしたり、当初は消費者の方に聞いたことがあるんですけども、藤沢で野菜を作ったことを知らなかったという方もいらっしゃると思います。それだけ条例の制定当初からここ5年ぐらい前まではですね、なかなか藤沢の野菜それから水産物、なかなか認知されてなかったんですけども、先ほどの神台公園での取り組みだとか、あるいは野菜が各イベントで売られるということによって、だいぶ認知されてきているんじゃないかなと思います。私も湘南台駅の地下でセレクトマルシェをやったときに、新規就農者の方々が販売をするんですけども、そのときに新規就農者の方が若い方々ですので、やっぱりいろいろアイデアを使って自分たちで野菜の料理の仕方を一緒に提供して、そういった中で、消費者との信頼関係を続けながら消費者からのニーズをもらって商品開発に繋げるとか。また信頼関係が築ければ、またそこにリピーターとしてお客ができる。そういったことも今始められているようです。いずれにしても先ほど委員の皆様からいろいろいただきましたけれども、情報発信ということで、価格ではなくてそれ以上の効果があるということをもっと発信をして、情報発信の強化ということもやっていかなきゃいけないかなと先ほど意見を聞いて思いました。一連の流れといたしましても、この計画が来年度改定ということですのでそこで今日、各職域の方々の様々な視点での意見を反映したいと思っておりますので、ぜひ今日と同じように忌憚のない意見をいただいて、計画を作成し、計画を策定することが目的ではなくそれを実行するというところまで、そこを一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

斎藤補佐

それでは、以上をもちまして令和7年度第2回藤沢市地産地消推進事業実行委員会を閉会といたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。

次回の協議会は6月を予定しております。年度を跨ぎますので、人事異動等で委員の変更が生じる場合は、事務局までご一報くださいますようお願い申し上げます。

また、令和8年度の事業計画案を作成するための意見照会を2月から3月で予定しておりますので、その際にはご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日、事務局でご用意させていただきました藤沢市地産地消推進計画、右上に会議用のテプラが貼ってあるものにつきましては、返却となりますので、机の上にその

まま置いておいていただきますようお願いいたします。

終了